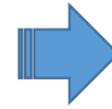


計画の基本目標及び基本施策の実績

基本目標①

地域福祉を推進する地域づくり



■達成度 23/26 88.5%

【共助 社会福祉協議会】 8/9 【公助 市】 15/17

基本目標1「地域福祉を推進する地域づくり」の達成度は88.5%であり、現状においては概ね目標を達成できていると言えます。

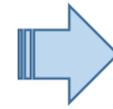
この基本目標である「地域づくり」において、最も必要なことは、市民参加、地域参加です。その意味では、少子高齢化、コミュニティの希薄化といった地域課題の影響を最も受ける基本目標とも言えます。

令和2年度に策定した、第4次総合計画では、従来の総合計画のスキームを改め、各施策の下支えの部分となる「まちづくりの基礎・土台」として「市民力・地域力・多様なコミュニティ力」の必要性を記載しました。つまり、人口減少、少子高齢化といった社会課題が多様化、複雑化していく傾向にある中で、特に公助の部分において市民連携が必須であることを計画として示したのが第4次総合計画となります。

第3次計画では、このような方向性を受け、地域福祉のあり方を再考し、どのような形で福祉分野における地域づくりを示していくかが課題となります。

基本施策①

地域福祉活動の促進



■達成度

【共助 社会福祉協議会】 3/3 【公助 市】 9/11

■評価

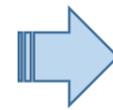
「地域福祉活動の促進」においては、共助の部分では、地域福祉活動資源の連携強化、地区社協活動の推進といった分野で概ね目標を達成している一方で、地域の福祉資源として協力する体制づくりの強化、後継者や担い手の不足といった課題が残りました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、地区社協活動などの事業が一部できませんでした。

公助の部分では、地域福祉活動に対する情報発信や城西国際大学との連携において、施策の進展が見られた一方で、ワーク・ライフ・バランスについては具体的な取組が見られませんでした。また、市民協働の観点では、従来の市民協働からさらに進展させ、第4次総合計画の下で市民活動支援制度などを通じて、様々な主体との連携・協力を推進するとともに、自治活動の維持活性化を図るため、各地区振興協議会を基軸とした地区支援を行うことを打ち出しています。

地域福祉活動の推進には、市民や地域の参加が不可欠であり、地域の主体性が必要となります。第3次計画では、各地区振興協議会を基軸とした地域の活性化に向けて、福祉の分野においても、共に地域福祉活動を進めていく体制づくりが必要となってきます。

基本施策②

地域活動の担い手の育成



■達成度

【共助 社会福祉協議会】 5/5 【公助 市】 3/3

■評価

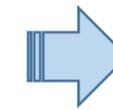
「地域活動の担い手の育成」においては、共助の部分では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベント等の開催が中止になった事業もありましたが、団塊の世代におけるボランティアに対する意識の高さもあり、担い手育成、人材育成の観点からは概ね目標を達成できています。

公助の部分においても、民生児童委員への活動支援、福祉教育の推進など、概ね当初の目的は達成できています。

総じて退職者など高齢者におけるボランティア意識の高さによる担い手育成は進んでいるものの、これから地域を支える子どもたちの人材育成は、進んでいるとは言い難い状況です。子どもへの福祉教育への取組、福祉活動への慣れ親しみといった取組が今後ますます必要となっており、第3次計画では、若い世代に向けた地域活動への参加の仕組みづくりが課題となります。

基本施策③

地域の活動拠点づくり



■達成度

【共助 社会福祉協議会】 0/1 【公助 市】 3/3

■評価

「地域の活動拠点づくり」においては、地域福祉を推進するには、地区の活動拠点づくりが必要であり、特に地区公民館などの公共施設はその役割が重要となります。そのような中で、各地区公民館の老朽化などの課題はありますが、必要な施設及び設備の修繕・改修は行ってきました。

地域に応じた居場所づくりについて、地域振興拠点としての機能強化を図る必要があります。第4次総合計画下での「まちづくりの基礎・土台」づくりとして、自治活動活性化の取組と融合させた上で実施していく必要があります。

計画の基本目標及び基本施策の実績

基本目標②

いつまでも安全・安心に暮らせる地域づくり



■達成度 59/69 85.5%

【共助 社会福祉協議会】 16/18 【公助 市】 43/51

基本目標2「いつまでも安全・安心に暮らせる地域づくり」の達成度は85.5%であり、現状においては概ね目標を達成できていると言えます。

個々の事業に対する目標は達成できているかもしれませんが、全体的に見てみると、この基本目標については第2次計画において最も検証が必要な部分であると言えます。いつまでもなく、令和元年度にこの地域を襲った豪雨災害、また、依然として収束が見えない新型コロナウイルス感染症といった出来事は、市民生活に直結するものであり、関心が非常に高くなっています。

第3次計画においては、この部分の検証をしっかりと行い、経験を活かしていかなければなりません。さらに、行政のみならず、市民においても、かつてない経験を活かし、いつまでも安全、安心に暮らせる福祉の環境づくりに努めなければなりません。

基本施策①

安心安全なまちづくり



■達成度

【共助 社会福祉協議会】 5/5 【公助 市】 15/17

■評価

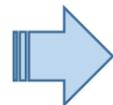
「安全安心なまちづくり」においては、共助の部分において、用意している様々なサービスで新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けています。特に、対面が必要なささえあいサービス（友愛訪問）やふれあい移動サービスなどは、利用者が減少しています。

また、令和元年に発生した台風15号をはじめとした豪雨災害では、区長会や民生委員などの積極的な活動が大きな力となり、改めて地域福祉活動の重要性を認識することができました。社会福祉協議会においても災害ボランティアセンターを立ち上げ、ボランティアニーズの受け皿となり、実際にブルーシート張りなどを行うボランティアの派遣に寄与するなど、日ごろの研修や訓練が活かした形となりました。

公助の部分においても、地域を襲った豪雨災害は、市としてできることを見直す機会となりました。具体的には、要配慮者などへの対応が挙げられます。今後は、避難行動要支援者に対する個別計画などの策定なども検討していく必要があります。

基本施策②

子育てにやさしい環境づくり



■達成度

【共助 社会福祉協議会】 3/4 【公助 市】 12/13

■評価

「子育てにやさしい環境づくり」においては、共助の部分において、交流型のイベントについては一部、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、概ね目標を達成しています。また、地区が自主管理運営する子どもの遊び場の遊具等の整備補修費用の一部助成については、そのものの需要がなくなったことから廃止しました。

公助の部分においては、地域の人々が安心して子どもを産み育てることができるよう、特に情報発信などを中心に積極的な子育て施策の充実を図りました。また、認定こども園への転換や民間保育所の新設などを実施し、多様なニーズに対応するとともに、保健師をはじめとした乳幼児の健康相談、近年増加傾向にあるDVや子育てに関する相談への対応を行っています。

一方で、家庭環境の複雑化などの理由により、子どもの居場所づくりが課題の一つとなっています。様々なニーズに対応した体制の確保には、公的サービスだけでなく、地域における体制確保や交流の場づくりとなったことに加え、民間サービスの活用なども考慮していく必要があります。

基本施策③

高齢者にやさしい環境づくり



■達成度

【共助 社会福祉協議会】 3/4 【公助 市】 5/6

■評価

「高齢者にやさしい環境づくり」においては、共助の部分において、社会福祉協議会にて行っている福祉サービス利用援助事業のニーズが非常に高く、福祉サービスの利用が困難な方や金銭管理の難しい方が増えていることが窺えます。これは、身近に相談相手がないこともその要因の一つであると考えられ、コミュニティの希薄化の影響がここにも表れていると言えます。また、認知症サポーターの養成については、地域からの要望が少なく、異なる視点からのアプローチ等の検討が必要です。

公助の部分においては、ロコモ体操を取り入れるなど、要介護状態にならないための介護予防施策の充実が挙げられます。少子化が進む一方、高齢者の社会参加ニーズは非常に高い状況にあるため、高齢者を貴重な地域資源と捉え、元気な高齢者として地域で活躍してもらうためのさらなる取組が求められます。

計画の基本目標及び基本施策の実績

基本目標②

いつまでも安全・安心に暮らせる地域づくり

基本施策④

障がい者にやさしい環境づくり

■達成度

【共助 社会福祉協議会】 3/3 【公助 市】 5/6

■評価

「障がい者にやさしい環境づくり」においては、共助の部分において、新型コロナウイルス感染症により、イベント等が中止になるなどの影響を受けたが、各事業の目的である交流や連携の部分では概ね目標を達成できています。公助の部分においても、バリアフリーマップのホームページ更新こそ滞っているものの、ほかの事業については当初想定していた事業展開が図られています。障害者差別解消法の施行に伴い、地域共生社会への関心は高まっており、障がい者の権利擁護についても進展が見られます。山武圏域において広域で新たに開設する基幹相談支援センターの周知などを含め、令和2年度に策定した障がい者計画等に基づき、地域共生の理念に関する意識啓発をさらに進めていく必要があります。

基本施策⑤

生活困窮者の自立に向けた支援

■達成度

【共助 社会福祉協議会】 1/1 【公助 市】 1/1

■評価

「生活困窮者の自立に向けた支援」においては、共助、公助とも、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の想定を超える実績となった施策といえます。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用により、離職、廃業、休業に伴う世帯における収入が減少したことで、千葉県社会福祉協議会において従来から実施していた資金貸付制度の特例措置が設けられ、結果として利用が急増しています。公助の部分においても、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、必須事業とされた自立相談支援事業、住居確保給付金事業に加え、令和3年度からは、任意事業である家計改善支援業務、子どもの学習生活支援事業をスタートさせ、生活保護に至る前の生活が困難な世帯に対する施策展開を図っています。新型コロナウイルス感染症の影響による景気復調が依然として不透明な状況の中で、このような生活困窮者自立支援施策は大変重要なものとなっており、第3次計画においても施策を継続するとともに、こうした世帯に対する自立支援に向けたサポート体制の充実が必要となってきます。

基本施策⑥

健康づくり、地域医療の充実

■達成度

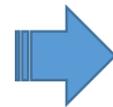
【共助 社会福祉協議会】 1/1 【公助 市】 5/8

■評価

「健康づくり、地域医療の充実」においては、特に健康づくり、健康意識啓発などの部分において、保健師による積極的な活動や関係団体との協力もあり、施策の展開が図られています。一方で、福祉関連施策と地域医療との関係性は非常に密接であり、地域で暮らすうえでの安心安全のためには、強固な連携がキーワードになります。地域の医療施設に加え、第3次救急医療機関である東千葉メディカルセンターの存在は、地域の人々にとって安心して暮らしていくための環境に資するものではありませんが、これを確固たるものにするためにはさらなる地域連携が必要となります。こうした医療との地域連携をさらに深化させるとともに、市民一人ひとりが自らの健康づくりに関心を持ち続けるような環境と体制づくりが必要です。

計画の基本目標及び基本施策の実績

基本目標③ 福祉サービスの充実した地域づくり



■達成度 28/28 100%

【共助 社会福祉協議会】 12/12 【公助 市】 16/16

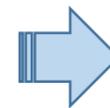
基本目標3「福祉サービスの充実した地域づくり」の達成度は100%であり、全ての目標を達成しています。特に福祉施策に関連する相談窓口は必要な体制が取られており、市民ニーズに対応していることが窺えます。

福祉サービスの需要は、社会生活全般の多様化によりさらに増えていくだけでなく、その相談内容も、多岐にわたった横断的な相談が増加していくことが予想されます。相談を受ける側のマンパワーにも限界があることから、第3次計画では、相談体制の見直しを図るとともに、SNSなどの情報通信手段の活用やプッシュ型の情報発信などを行い、自宅に居ながら情報を享受でき、相談が可能となるような体制づくりを考えていく必要があります。

また、地域福祉活動の大きな推進主体となる社会福祉協議会の会員については、高齢化の影響もあり、減少傾向にあります。社協に対する需要が増える中で、今後は、個人会員だけでなく企業などを含めた包括的な体制づくりと、地域全体で福祉に取り組むという意識付けが重要となってきます。

基本施策①

相談、情報提供体制
の充実・強化



■達成度

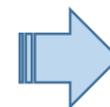
【共助 社会福祉協議会】 7/7 【公助 市】 11/11

■評価

「相談、情報提供体制の充実・強化」においては、共助、公助ともに自己評価において目標を達成しています。共助においては、特に相談体制の充実が図られていますが、一方で相談件数が増加傾向にあることから、市民ニーズが高いことが窺えます。対面式による相談については、マンパワーも必要となってくることから、プッシュ型の情報発信の方法等を検討していく必要があります。公助においても同様であり、市では様々な相談窓口を設置し、対応に努めていますが、今後はこうした相談窓口の周知をさらに図るとともに、情報化時代のトレンドに合わせた形の情報発信方法、行政手続のオンライン化などについても検討が必要です。

基本施策②

充実した福祉サービス
に向けて



■達成度

【共助 社会福祉協議会】 5/5 【公助 市】 4/4

■評価

「充実した福祉サービスに向けて」においては、社会福祉協議会活動が主な事業となっていますが、共助、公助ともに自己評価において目標を達成しています。共助においては、特に社協会員の募集に当たり、「団体会員」・「特別会員」を増設し、企業や団体等に会員への加入を呼びかけるなど、地域福祉活動の大きな推進主体である社協の会員増加に努めています。福祉バザーやチャリティコンペといったイベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった年度もありましたが、市民等に対して地域福祉への関心を持ってもらうという目的は達成していると考えます。